水戸市長 高橋 靖 様

日本共産党水戸市議団

田中 真己

中庭 次男

土田 記代美

日本共産党茨城県議会議員

江尻 加那

2020年度 水戸市予算に関する重点要望書

【はじめに】

安倍政権は、桜を見る会疑惑やカジノ汚職問題に見られるように、国民の声を きかないウソとごまかし、政治の私物化を続ける一方、昨年 10 月から消費税を 10%に増税し、憲法9条の改悪も進めようとしています。

また、地方自治体に大型開発やカジノ誘致を誘導し、公共施設の統廃合・縮小などを推進する一方、全世代型社会保障と称して国民健康保険や介護保険料の引き上げ、介護サービスの縮小、75歳以上の窓口原則2割への引き上げ、公立・公的病院の統廃合検討など、さらなる改悪をすすめようとしています。

地方自治体の役割は、住民福祉の増進です。政府いいなりで住民に負担を強いるのではなく、国の悪政から住民を守る役割を発揮し、財政調整基金を活用するなど、福祉・医療・教育の充実をはかることが必要です。

水戸市は、新市民会館をはじめとする大型プロジェクトを優先させる一方で、 高い国保税や過酷な税金取立てを行いながら、4月からは水道料金を値上げし ようとしています。水道料金や後期高齢者医療保険料の値上げは中止すること、 厳しい税金の取り立て、行革推進による民間委託で市民サービスを低下させな いことを求めます。また、40年の運転期限を過ぎた東海第2原発について、拡 大された事前了解権を活用し、キッパリと再稼働に反対することを求めます。

台風15号・19号による強風と豪雨、河川氾濫により、水戸市も甚大な被害を受けました。被災者や中小企業・農家などの1日も早い生活と生業の再建へ支援拡充が急務です。

2020度予算編成にあたり、福祉・医療・教育・防災の充実など市民生活の 支援を最重点にすることを求めます。

以下、重点項目を要望いたします。すみやかな実現を強く求めるものです。

<要望項目>

- 【1】台風・豪雨災害の被災者再建支援と復旧
- 【2】子育て・教育について
- 【3】医療・福祉・防災について
- 【4】くらし・まちづくり・地域経済について
- 【5】地域要求について
- 【6】原子力行政について
- 【7】4大プロジェクトについて
- 【8】国への要望について

[要望事項]

【1】台風・豪雨災害の被災者再建支援と復旧

- 1. 被災者支援法の支援金の支給対象を全壊・大規模半壊などに限定せず、半壊・一部損壊も対象とすること。生活再建支援金および住宅応急修理の補助額を大幅に引き上げるよう求めるとともに市独自でも実施すること。
- 2. 被災した農家や中小零細業者が営農や営業を再開できるよう災害復旧事業 の補助率を引き上げること。農作物被害に対し十分な支援をおこなうこと。 特に台風被害により出荷できなかった農作物について、市独自の補助制度を 創設し生活再建と営農継続できるよう支援すること。
- 3. 那珂川等の河川整備について国・県に要望する。
 - (1) 那珂川無堤防地区(大野・下国井地区など)の堤防を早期着工すること。
 - (2) 藤井川の無堤防地区に堤防を早期着工すること。
 - (3) 溢水した箇所の堤防かさ上げ、補強をおこなうこと。
 - (4) 流下能力の向上のため河道掘削など抜本的な河川改修をおこなうこと。
 - (5) 那珂川の支流(藤井川、田野川、西田川、新川、桜川、など)の氾濫、溢水で浸水被害が発生しており、堤防建設や補強及び常時監視可能なカメラ設置などを実施すること。
 - (6) 内水排水ポンプの能力不足や稼動しなかったことによる浸水被害が発生しており水門や排水ポンプの機能強化など再発防止対策を講じること。
 - (7) 石川川は元石川町、大場町などで台風や豪雨時にたびたび水害が発生しており場防の早期整備、再発防止策を実施する。
 - (8)1月28日の大雨で藤井川の樋門閉鎖が間に合わず、藤井町の農地が1へクタール浸水した。樋門の管理体制を強化すること。

4. 情報伝達について

台風 19 号で那珂川などの氾濫発生時に国は氾濫発生情報を出さず、避難が遅れた 167 名がヘリコプター等で救助された。情報発信されなかった原因究明及び人員体制強化など再発防止策を講じること。

5. 避難対応について

- (1)浸水想定区域内の市民センターなどへの避難ではなく、当初から高台の避難所を指定するなど、災害に応じた避難所の指定のあり方を見直すこと。
 - (2)JA教育センター等宿泊機能をもつ施設を避難所として指定すること。
- (3)避難所によっては約300人に対し100名分しか食糧がなく配れない例もあった。当初から避難受入れ最大数を見越した食料など避難物資の十分な確保、避難者への迅速な情報提供を行うこと。
- (4) 応急仮設住宅に居住する際に、生活必需品、電化製品などを現物支給 し、すぐに生活できるようにすること。

【2】子育て・教育について

- 6. 子ども医療費の助成・マル福制度の対象を外来・入院ともに 18 歳まで拡大する。所得制限を撤廃する。完全無料化を実施する。
- 7. 保育所を増設し待機児童を解消する。小規模保育施設は3歳以降の保育が保障されず、保育環境も不十分であり、認可保育所を更に増設する。
- 8. 市内認可外保育施設 (ベビーホテル) で乳児の死亡事故が 2 件発生した。 4月から中核市となる水戸市に監督権限が移るため、事故の原因究明ととも に、再発防止のため厳正な指導監督を実施すること。
- 9. 3 歳以上の保育料が無料化されたが、主食費・副食費についても無料にする。3歳未満児の保育料も無料にする。
- 10. 学校給食費は値上げせず、無料にする。
- 11. 児童手当から学校給食費・保育料を徴収しない。
- 12. 開放学級の場所と支援員をただちに確保し、すべての小学校で全学年実施する。午後6時半まで全校で開設する。さらに、午後7時まで延長する。 開放学級の民間委託計画を中止し市直営を堅持する。
- 13. 民間学童クラブへの支援の拡充について
 - ① 指導員の待遇改善のための賃金補助を拡充する。
 - ② 家賃負担の軽減および民間施設の紹介、公共施設の有償提供など継続使用できる施設確保に対する支援を行う。

- ③ ひとり親家庭・低所得家庭への保育料の減免措置を実施する。
- ④ 民間学童クラブが増加しており、補助を希望しているクラブには積極的 に補助を行い支援する。
- 14. 30人学級を全学年で実施する。
- 15. 2018年度から中学3年生まで35人学級が拡大されたが、県の少人数教育充実プラン推進事業の条件は、35人を超える学級が3学級以上ある場合に学級を増設し、担任教員1名を配置するなどとなっている。すべての学級を35人以下とするため、1学級でも35人を超えた場合は学級を増設する。
- 16. 教職員の長時間労働を改善する。変形労働時間制は採用しないこと。本市の全教員の約3割が、過労死ラインである月80時間以上の時間外勤務をしている。特に中学校の部活動が時間外勤務の大きな要因となっている。教員の増員、受け持ち時間の削減、時間外勤務の上限目標の設定、部活動の改善と部活動指導員の全校配置、研修の見直し、多忙化の解消など、長時間労働を是正するとりくみを実施する。
- 17. LD(学習障害)の児童生徒を支援する在籍・通級教室を設置する。心理検 査・診断に対する相談を充実する。
- 18. 不登校の児童生徒が増加しており、本人や保護者に対する支援体制を拡充する。うめの香教室など通級教室を市内に複数設置する。
- 19. 小中学校の改修・改築について、石川小学校など、老朽化の著しい学校 施設の改修・改築を速やかにすすめる。
- 20. 学校の老朽トイレ改修を優先的に実施する。全校でトイレ洋式化、温水 洗浄便座の設置をすすめ、3 K トイレ(臭い、汚い、暗い)ゼロを実現する。
- 2 1. 市奨学金(高校生 25 人程度、月 6,000 円、返済不要)の対象人数を拡 大する。
- 22. 学校給食の民間委託をやめる。小学校の調理業務の民間委託化は行わず 直営を継続する。自校調理方式を採用している小学校は自校調理を継続する。
- 23. 市立幼稚園・保育所の民間委託は行わず、拡充をはかる。市立幼稚園については3歳児の受け入れや保育時間の延長を実施し、統廃合は行わない。
- 24. 幼児から大人まで、市民だれもが楽しめる屋外市民プールを整備する。
- 25. 学校プールの開放について、全市的に利用できるよう実施校および実施 日数を増やす。また子供たちが安全に利用できるよう老朽化している学校プ ールの改修、改築を速やかに進める。
- 26. 小中学校すべての学校図書館に専任司書を配置する。学校図書館支援員を増員し、訪問回数を増やすなど、学校への支援を拡充する。

- 27. 市立図書館の資料費を増額し、蔵書を充実させる。運営を指定管理者制度から市直営に戻す。
- 28. 危険な通学路の安全対策のための予算を増やし、歩道の整備、段差の解消、街灯の設置などを速やかに進める。特に、実際に子どもたちの意見を聞く場を設け、こまやかな改善策を実施する。
- 29. 子育て支援センターや児童館を、西部地区や県庁周辺に設置する。

【3】医療・福祉・防災について

- 30. 新型コロナウイルスによる肺炎について、①水戸市保健所、専門医療機関の体制・連携を強化すること、②一般医療機関に対する情報提供と市民に対する丁寧な説明、③感染拡大の防止、調査・予防的措置における人権への配慮、④観光産業を中心として打撃を受ける産業への必要な支援などの対策を実施する。
- 31. 全世代型社会保障と称した、①75歳以上の医療費窓口負担の2割化、 ②介護施設入所者食費負担の月2万円引上げ、③年金のマクロ経済スライド で37~38歳の基礎年金の3割(7兆円)削減など、社会保障の切り捨て は中止を求める。
- 32. 国保税は値上げが繰り返された結果、一世帯年 15 万 8000 円、一人当 9 万 7000 円と高くなっている。払いきれない滞納世帯約 1 万世帯に対し、給 与や年金を差し押さえて取り立てているが中止する。県単位化に移行し、市 は一般会計からの繰入を大幅に減らしている。2020 年度は、県への納付金 は約 13 億円減少し、市の国保会計は 6 億円の黒字と見込まれており、ただ ちに国保税を値下げする。
- 33. 介護保険制度について
 - ① 水戸市の介護保険料は県内で2番目に高い保険料であり基金が5億円あるため値下げする。
 - ② 市独自の介護保険料の減免制度を拡充する。
 - ③ 特別養護老人ホームの食費・居住費の利用料減免制度が改悪され、収入 がなくても一定の貯金がある人が減免対象外となり、対象者は半分以下 となった。低収入の場合は、これまで通り減免を実施する。
 - ④ 要支援 1・要支援 2 の高齢者約 3000 名が介護保険から外され、市町村の 新総合事業に移行した。来年度からボランティアなどが行う介護支援を 利用する計画が進められている。介護保険から要支援の高齢者を外すこ

- とをやめるよう国に求める。これまでどおりの介護支援を実施する。
- ⑤ 安倍内閣は要介護1・2の高齢者(水戸市で5600人)を介護保険から外し、市町村の介護事業に移行しようとしている。介護保険料を納めながら、介護保険のサービスが受けられないのは国家的詐欺行為であり、改悪をやめるように国に申し入れる。
- 34. 後期高齢者医療制度について
 - ① 2020 年度からの後期高齢者医療保険料の値上げは行わないよう茨城県 後期高齢者広域連合に求める。
 - ② 後期高齢者医療保険料の特例減免制度の廃止で低所得高齢者の保険料が 3 倍から 10 倍の値上げとなった。特例減免の復活を国に求める。
 - ③ 後期高齢者医療保険料の滞納者に対し、短期保険証の交付はやめ、正規の保険証を交付する。
- 35. 市の保健師を増員する。
- 36. 特定健診、がん検診の料金を無料化する。
- 37. 加齢性難聴者に対する補聴器購入への補助を創設する。
- 38. 老朽化した市民センターの改修、補修を速やかに行い、安全で使いやすい施設とする。特に転倒やケガの危険がある床面の補修などはただちに行う。
 - ① 2階建以上の吉田市民センターなど5カ所にエレベーターを設置する。
 - ② 難聴者が利用しやすいよう磁気誘導ループを設置する。
 - ③ 高齢者などが転倒しないように、滑りにくいスリッパに更新する。
 - ④ 渡里市民センターなど立てつけが悪く開かない扉や窓を改修する。
- 39. 特別養護老人ホームを増設し、待機者をなくす。
- 40. 介護職員確保のため、市が独自の賃金アップなどの支援策を実施する。 介護職員の住宅家賃の補助を実施する。
- 41. 老人福祉センターのお風呂無料化を復活する。あかね荘など、老朽化した設備の改修を行う。葉山荘の使用していない浴室の有効活用策を具体化し、駐車場を拡張する。
- 42. はりきゅうマッサージの補助券 (70歳以上、1回1000円、年間5枚) について、ひたちなか市 (65歳以上、1回1000円、年間15枚) と同様に 支給対象と枚数を拡充する。
- 43. 生活保護について
 - ① 生活保護受給者にきめ細かい援助を行うため、ケースワーカーを増員する。嘱託職員の増員ではなく、正規職員を増員する。
 - ② 生活保護申請者や受給者に対し、人格を傷つけることのないよう、ケー

スワーカーの対応を改善する。

③ 担当嘱託職員が生活保護利用者の親・兄弟・子供などに対し、仕送りできるかどうか訪問調査する扶養義務調査は中止する。

44. 子どもの貧困対策について

- ① 学習支援事業(生活困窮世帯に対する無料塾)を市内全地域で行う。
- ② 小中学生に対する就学援助の入学準備金を国基準に沿って増額し、対象者に制度を周知する。
- ③ 「子ども食堂」は子どもの居場所づくりと、食事を提供する場となって おり、市として財政的な支援及び市民センターなど場所の提供を行う。
- ④ 生活保護世帯の高校生のアルバイト代は、収入認定せず、修学旅行積立 金、大学入学金、自動車免許取得費にあてられることを生活保護受給世 帯に周知徹底する。
- ⑤ 生活保護の母子加算の廃止は行わないよう国に求める。
- ⑥ 生活保護世帯の高校生が大学や専門学校に進学した場合、その子どもは 世帯分離され生活保護が受けられないが、貧困の連鎖を断ち切るため進 学した子どもが生活保護を受給できるようにする。親の世帯の住宅扶助 (家賃)が減額となるが減額しない。

45. 熱中症対策として

- ・高齢者世帯、低所得世帯、生活保護世帯に対し、エアコンの購入費・設置費を助成する。
- ・2018 年4月以前に生活保護を受給した世帯にもエアコンの購入費、設置費の補助、夏季加算を実施するように国に求める。
- 4 6. 障害者の家族の高齢化がすすみ、介護が困難になっており、入所施設の 待機者がいるため、施設を増設する。
- 47. 65歳以上の障害者について、介護保険サービスとともに、引き続き障害 者福祉サービスを利用できるよう改善する。
- 48. 県立リハビリテーションセンターの廃止にともない、身体障害者が機能 訓練サービスを受けられる事業所が水戸市にない。市としてPT・OT・S Tを配置した訓練事業所の立ち上げに取り組む。
- 49. 市が茨城県に対し、水戸飯富特別支援学校の教室不足・過密化・校庭狭 隘を改善すること、内原特別支援学校に高等部を新設すること、通学時間の 短縮と条件改善のためバスの増便を求める。
- 50. 水戸駅・赤塚駅などに転落事故防止のためホームドアを設置する。
- 51. 南消防署の早期移転をすすめる。先進事例や消防職員の意見を反映した

設計とする。

- 52. 消防施設のうち、老朽化した緑岡・城東出張所の早期改築を行う。
- 53. 水害で浸水した飯富出張所については早期移転改築をすすめる。
- 5 4. 消防力の指針にもとづき消防職員を増員する。消防職員の年次休暇の取得、救急隊員の休憩の確保、インフルエンザの予防接種など、勤務体制や職場環境の改善をはかる。
- 55. 医学生への奨学金は小児科・産婦人科・救急科以外にも対象を拡大する。
- 5 6. 動物愛護センターに収容される犬猫は、市民、ボランティアと連携協力 し、返還譲渡につとめ殺処分を行わない。動物愛護センターの飼養環境、医 療を充実し、市民が命の大切さを学ぶ拠点とすること。

【4】くらし・まちづくり・地域経済について

- 57. ジェンダー平等社会実現のための施策を推進する。市役所における女性 管理職の積極的な登用、産休育休の取得、臨時・嘱託など非正規職員の正職 員化をはじめ男女ともに働きやすい職場への改善をすすめる。
- 58. 男女差別の相談や性的マイノリティの方への相談の充実をはかる。
- 59. 新ごみ処理施設の稼働にともなう新たなごみの分別収集については、市 民に丁寧でわかりやすい説明を行う。市民センターでの説明会を繰り返し行 うなど周知する。
- 60. 市民センターの予約システムを改善する。
- 61. 公契約条例を制定し公共事業の労働者の賃金水準を引き上げる。小規模 工事登録制度・商店リニューアルへの助成制度をつくる。
- 62. 地域防災計画を改定し、住民の避難対策や災害備蓄品を拡充する。防災 ラジオの支給拡大等、防災情報が全市民にゆきとどく体制を整える。
- 63. 収税行政について
 - ①年金や給料などの強権的な取り立てはやめる。2018年度の差し押さえ件数は 1298件、差し押さえ額は 1億 1299万円で、3年前に比べて 1.5 倍も増えた。給料が差し押さえられたため、会社から退職を要求された例もある。年金、生活実態にあった分納を認める。
 - ②税金の延滞金の厳しい取り立てはやめ、失業・倒産・病気などで滞納した場合、減免を積極的に行う。延滞金の収納額は2018年度に1億1537万円の一方、延滞金の減免は8件、80万円ときわめて少ない。
 - ③ 生活実態を無視した厳しい取り立てで、自殺者まで出している茨城租税債権管理機構への委託をやめる。

- 64. 市営住宅について
 - ① 風呂釜と浴槽が設置されていない市営住宅に設置する。
 - ② 市営住宅の階段の手すり設置は申請が必要であるが、申請の有無にかかわらず全ての階段に設置する。
 - ③ 市営住宅の削減計画を中止する。
 - ④管理運営の民間委託をやめる。入居者の強制退去を求める裁判を中止し、 生活困窮者の生活実態にあった分納を認める。
 - ⑤ 市営住宅の連帯保証人制度は 4 月から廃止されるが、4 月以前の連帯保証 人は制度を存続するとしている。4 月以前も含め、過去すべての連帯保証人 を解除し制度を廃止する。
 - ⑥ 連帯保証人を対象に滞納家賃の支払を求める裁判を行わない。
- 6 5. 増え続ける空き家は市民生活に大きな影響を及ぼす。体制や予算を拡充 し、実効性と将来性のある利活用対策に早急に取り組む。とくに崩壊の恐れ のある危険な空き家については、速やかに対処する。
- 6 6. 管理されず荒れた空き地及び所有者不明の土地について、周辺住民の安全確保、環境対策として積極的に解決する。
- 67. 危険な空きビルや家屋については、空き家対策特別措置法にもとづき、 行政代執行も含めて安全対策を実施する。
- 68. 権利者不明の私道について、周辺住民が日常的に利用し、危険箇所がある場合は市が対策を検討する。
- 69. 住民要望の多い狭あい道路の整備、道路損傷の修復は、予算を増額し前倒しですすめる。また道路脇の草木の繁茂により見通しが悪い場所や危険な道路については、定期的に確認し速やかに除草、枝切りなどを行う。
- 70. 雨水排水対策として側溝の整備、排水路の拡張をすみやかにすすめる。 また、U字溝にゴミや泥が溜まっている箇所についても速やかに改善する。
- 71. 老朽化した危険な橋44か所の早期改修を実施する。
- 72. 水戸駅北口のリヴィン跡地の再開発事業は、民間のホテル・マンション 建設に多額の補助を行うものであり、中止する。
- 73. 再開発事業について、市はこれまで水戸駅南口・赤塚駅北口・泉町1丁目北地区(水戸京成百貨店)・大工町1丁目再開発などに、多額の税金を投入してきたが、赤塚駅北口では商店会は打撃をうけ閑散とし、大工町再開発でもテナントビルの空き室がめだち活性化に寄与していない。さらに、水戸駅北口の再開発ビルから、丸井が撤退し、まちなか商業の空洞化は深刻になっている。税金を投入しながら失敗続きの再開発事業ではなく、商店街の活

性化は個々の商店の振興に役立つ事業を行う。

- 74. 住宅リフォーム助成制度の対象条件を改善する。昭和56年以前に建築した建物でも対象とし、多くの市民が利用できるよう制度を拡充する。
- 75. 雇用対策として若者の就労支援を拡充し、相談窓口を市役所に設置する。
- 76. ブラック企業・ブラックバイトの実態把握を県や労働局とともに行い、 相談窓口を設置する。派遣切り、雇い止め、不当なリストラをやめさせる。 雇用維持に努力するよう経済団体・主要企業に要請する。
- 77. 中小企業に対する自治金融制度については、税滞納のある場合でも分納されていれば融資対象とする。
- 78. 公共交通について
 - ① バス路線がない地域住民や高齢者の外出の足となる安価な交通手段は、 まちなかの活性化にもつながり、市民生活の充実に大きく寄与する。利 用しやすく高い公共交通体系を速やかに検討、実施する。
 - ② 乗合デマンドタクシー制度、バス利用高齢者へのシルバーパス制度、地域コミュニティバスの運行を実施する。
 - ③ 国田・大場地区のタクシー借り上げ制度を利用しやすい制度に改善し、 全市に拡大する。
 - ④ 高齢者の外出支援のため、タクシー代補助制度を実施する。
 - ⑤ 運転免許返納者に対する支援策を具体化する。
- 79. 所得税法第56条を廃止し、事業主・家族従業者の働き分(自家労賃) を経費として認めるよう国に求める。
- 80. 家族経営の農家や商工業者に独自の支援策を設け、後継者を途絶えさせず、担い手を増やす地域産業振興策を実施する。また、新規就農者に対する補助を拡充する。また定年後に農業に参入する人への支援などを行い、農業の担い手を増やす。
- 81. 農家経営の安定と生産の拡大を図るため、農産物の価格保障を中心に所得補償を組み合わせ、生産コストをカバーする市独自の上乗せ補償を行う。
- 82. 茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水を中止する。霞ケ浦導水事業の中止を国・県に求める。
- 83. 財政調整基金は 2019 年度当初残高 58 億円に対し、取り崩し約 46 億 4 千万円 (4大プロジェクト、国体、災害等)、積立て約 15 億 4 千万円の結果、2019 年度末残高見込みは 27 億円となる。「財政安心プラン」では 4 大プロジェクトに 76 億円、特に今後は新市民会館に使うとしているが、これは中止し、市民のくらし・福祉・教育の予算に活用する。

- 8 4. 行革プラン 2016 は抜本的見直しを行う。特に、大型プロジェクトを抜本的に見直す。学校給食、公設市場、市民センター、道路補修、家庭ごみ収集運搬などの民間委託は行わず直営で行う。職員定数をふやし、過重労働・長時間労働を改善する。メンタルヘルス対策を充実し働きやすい職場環境をつくる。職員の 38%を占める臨時職員、嘱託職員の処遇を改善し、正職員化を進める。
- 85. 公共料金の値上げは行わない。消費税増税にともなう水道料金・下水道 料金・農業集落排水使用料・公設市場使用料の値上げを撤回する。
- 86. 自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を積極的に進める。水戸市の環境は、太陽光、小水力、バイオマスなど新たな電力への潜在的可能性が高い。エネルギーの地産地消をめざし効果的な施策を行う。
- 87. 千波公園(黄門像広場周辺地区)の整備にあたり、市は飲食・物販事業などを行う民間事業者を公募するパーク PFI を導入しようとしているが、施設の必要性、営利事業と公共性の両立、住民の意向の反映、施設の規模や将来の維持管理など、重要な問題が山積しており PFI は導入しない。黄門像広場周辺地区の利活用については市民参加で幅広い意見を募り具体化する。茨城県が星野リゾートに委託し提案された MitoLink (ミトリンク) などの構想は非現実的であり県に対し実現不可能であることを市として表明する。

【5】地域要求について

- 88. 双葉台中プールをすみやかに改修する。
- 89. 笠原小学校の教室不足対策として、長期化しているプレハブ教室の利用ではなく、速やかに校舎を増築する。
- 90. 常澄トレーニングセンター (A コート)、大串公園テニスコート (A・B コート) が老朽化し、ひび割れがあるため早期に改修する。
- 91. 水戸浄化センター(若宮処理場)内のテニスコート(Aコート)が老朽 化しており改修する。
- 92. 小吹町など、今後の公共下水道の計画区域の整備や、認可区域の拡大、 整備手法の検討について、住民要望を十分に反映する対策をとるとともに、 速やかに計画を策定する。
- 93. 沢渡川の護岸改修整備、川底清掃・整備を進め、大雨による溢水被害を 防止する。

- 94. 茨城大学周辺は一人暮らしの学生や高齢者のみの世帯、空き家が増加し 防犯上不安の声が多い。堀原・渡里地区への交番設置を県に求める。
- 95. 国田義務教育学校周辺の県道の歩道整備が遅れており、通学路は周辺の 見通しが悪いため、県道の早期整備を重ねて要請する。
- 96. 内原駅周辺の悪臭被害は深刻であり、住民のストレスが大きく広範囲に わたるため、すみやかに業者に指導し悪臭発生をやめさせること。また、業 者への市の委託(給食の残飯処理、一般廃棄物の収集運搬)の取り消しを検 討すること。
- 97. 西部図書館敷地内の植栽管理について利用者や周辺住民の改善要望が多いため指定管理者まかせにせず、予算的にも市が責任を持って整備する。
- 98. 新しい住宅が増えている開江地区の下水道整備は、計画を見直し、前倒して進める。
- 9 9. 幹線市道 25 号線(国道 50 号から野田原団地入口まで)は歩道がなく狭いが交通量が多い。通学路であり病院や施設の利用者も多く危険なため、早急に改善する。五中から国道 123 号線にむかう歩道はガードレールの内側が狭く人がすれ違えない。道路一面に雨水が溜まる箇所があり、改善する。
- 100. 市営河和田住宅のハト被害防止対策を進める。空き家のベランダにハト防止網を引き続きとりつける。
- 101. 市道及び県道の白線が車の通行によって消えている場所(常陽銀行見和支店前など)が多くあり、速やかに白線を引き直す。
- 102. 障害者団体の1泊2日の旅行の場合、市が観光バスを2日間借り上げていたものが、日帰りしか提供されなくなった。1泊2日の旅行にも観光バスを市が提供する。
- 103. カスミ見川店脇交差点、見和1丁目バス停脇交差点、梅ヶ丘小学校前 交差点に視覚障害者のための音響信号機を設置する。

【6】原子力行政について

- 104. 東海第二原発について
- ① 東海第二原発は、運転制限の40年を過ぎた老朽原発であり、再稼働や20年の運転延長は許されない。水戸市議会も再稼働反対の意見書を可決した。しかし、日本原電は自治体との新協定を無視して再稼働させようとしている。市長がただちに再稼働反対と廃炉を表明し、速やかに廃炉にさせる。
- ② 原発再稼働に対する市民意向調査をすみやかに実施すること。
- ③ 半径 30 * 1 圏内に 100 万人が暮らしており、避難の際の大混乱・大惨事は避けられず、有効な広域避難計画の策定は不可能である。原発は稼働していなくても特異な危険性のある施設であり、廃炉を前提とした実効性のある避難計画を策定する。
- ④ 日本原電がすすめる東海原発の放射性廃棄物 L3 の素掘り埋設計画は許可しないよう求める。
- 105. 事故や不祥事が相次ぐ日本原子力研究開発機構の、旧動燃時代から続いているずさんな管理体制について厳しく改善策をもとめる。また、高速実験炉「常陽」に対する避難計画について、確実で実効性のある水戸市独自の避難計画を策定する。

【7】4大プロジェクトについて

- 106. 新市民会館について
- ① 市は補償費が当初より 24 億円も増額したことを議会や市民に説明せず支払 い後に事後報告とした。情報公開請求にも資料を黒塗りで提出している。市 民や議会への説明、徹底した情報公開を行うこと。
- ② 総事業費は 353 億円(市民会館建設 312 億円、備品・設計 10 億円、駐車場建設 18 億円、周辺道路 13 億円)にも膨らみ、2019 年 12 月には税金の支出差止めを求める住民訴訟が提訴された。泉町1丁目北地区再開発事業は、㈱伊勢甚には約 30 億円の補償をするなど一部地権者に利益をもたらす一方、反対地権者を無理矢理追い出す事業であり、現計画は中止する。
- ③ いまだに明らかにされていない完成後の管理運営費をただちに示すこと。
- ④ 芸術館東側駐車場計画は反対地権者もおり周辺環境をこわすものであり建 設は中止する。
- ⑤ 需要見通しのない 2000 席のホールは、全国的にも過当競争で採算が見込めず、現計画では、駐車スペース及び動線に不備があり、吹奏楽コンクールや有名アーティスト公演などは呼べない。市民は以前のように市民が利用、活

用できるホールを求めており、現実を直視し需要も見込める中規模ホールを 早急に計画する。規模・立地・事業内容・費用など、市民の声を反映させ、 市民に愛され活用される市民会館を建設する。

107. 東町新体育館について

- ① 2020 年の成人式では大渋滞が発生した。大型イベント時の出入り口および周辺道路の渋滞解消対策を実施する。
- ② 巨大アリーナ建設のために廃止された屋外プールは、市民にとって必要な施設であり、子育で・教育・市民の憩いの場として早急に市内に再整備する。

108. 新ゴミ処理施設について

- ① 4月からの本格稼働にあたり収集車の安全な運行と施設周辺の県道の早期拡幅整備を行う。収集時間についての市民への周知につとめる。
- ② 事業及び事業費の透明性、適正化を徹底し、経過について市民への説明責任を果たす。今後の最終処分場、温浴施設、斎場についても市民や議会に十分説明し、建設費を抑制する。
- ③ 日立造船グループと結んだ DBO 方式 (20 年間で 460 億円) では、市が管理運営を監視することが困難になるため、新清掃工場は公設公営で管理する。

109. 市役所新庁舎について

- ① エレベーターにエアコンを設置する。
- ② 7 階議員控室の雨漏りを解消する。
- ③ 使いやすい新庁舎となるよう、明るさの調整、わかりやすい案内表示、案内 人の配置など、市民・職員の意見を広く取り入れて改善する。
- ④ 駐車場の渋滞を速やかに解消する。駐車場を早期整備する。

【8】国への要望について

- 110.10%に増税された消費税は緊急に5%に引き下げるよう求める。
- 111. 中東沖への自衛隊派兵の中止を求める。
- 112. 憲法9条に自衛隊を明記する改憲案は、戦力不保持の9条2項を死文化し、海外での武力行使を無制限に可能にするものであり、憲法9条の明文改憲の断念を求める。平和憲法の理念をくつがえす憲法違反の戦争法(安保法制)、戦前の治安維持法に通ずる共謀罪法廃止を求める。
- 113. 非核平和都市の宣言市として、核兵器禁止条約の採択を求める。
- 114. アメリカに依存した安全保障政策を改めるとともに、大量の武器購入 やイージスアショアの導入中止を求める。また武器輸出や武器生産など、軍 需産業と一体の防衛予算の増大をやめるよう求める。
- 115. 沖縄の民意を踏みにじる辺野古新基地建設中止を求める。在日米軍に 異常な特権を与えている日米地位協定の全面的な見直しを求める。思いやり 予算の大幅増額を認めず、廃止を求める。
- 116. 原発再稼働をやめ、原発に頼らないエネルギー政策への転換を求める。
- 117. 種子法廃止の撤回を求める。台頭する遺伝子組み換え企業の市場独占から、食糧主権を守り、日本の種子を保全し維持することを求める。
- 118. マイナンバー制度の撤回を求める。誤認や情報漏えいが各地で起きる中、インターネットによる活用、民間活用などが進められているが、個人情報の管理で取り返しがつかない事態を招く危険がある。市民の安心安全を守る観点から、市として運用を中止する。
- 119. TPP11から撤退し、日米貿易協定では米国と対等な立場で、国益および主権を損なわない、健全で平等な通商交渉を求める。
- 120. 賭博を合法化し、ギャンブル依存症を増やし社会を悪化させるカジノ 解禁推進法(IR 整備推進法)を廃止し、カジノ施設設置に反対する。
- 121. 年金を際限なく減らす年金カット法を廃止する。
- 122. 国民健康保険制度について国保税負担を軽減し、持続可能な制度とするため1兆円規模の国費投入を国に求める。
- 123. 最低賃金を時給1000円以上とすることを国に求める。
- 124. 解雇自由化の限定社員制度、残業代ゼロなど労働法制の改悪に反対し、 解雇規制法の制定を求める。